

令和2年度 第1回 向日市歴史的風致維持向上協議会 議事要点録

- 日 時 令和3年2月19日（金）13時30分から15時00分まで
- 場 所 向日市役所 第7会議室 及び WEB会議
- 出席者
 - （委員）高木会長、神吉副会長（WEB）、杉本委員（WEB）、西村委員（WEB）、伊藤委員、稲本委員、西川委員、六人部委員、太田委員（WEB）、森下委員（WEB）、渡邊委員（WEB）、清水委員（WEB）、水上委員、福岡委員、玉城副部長（清水委員代理）
 - （オブザーバー）近畿地方整備局建政部計画管理課 堀越課長（WEB）
京都府政策企画部企画参事付 西田参事（WEB）
 - （事務局・説明員等）
ふるさと創生推進部 鈴木部長、林副部長兼企画広報課長
企画広報課 飯野副係長、堀主任、伊藤主任
建設部 都市計画課 今井課長
教育部 文化財調査事務所 渡辺所長
- その他出席者
傍聴者なし
- 会議概要
 - 1 部長あいさつ
 - 2 議事内容
 - （1）向日市歴史的風致維持向上計画 令和2年度進行管理・評価シートについて
国に提出する予定の進行管理及び評価に係る資料に基づき、事務局から令和2年度実施事業の進捗等について説明を行った。
 - （2）令和3年度実施予定事業の主なものについて
計画に基づき実施予定の令和3年度の主要事業について、資料に基づき事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

- （1）向日市歴史的風致維持向上計画 令和2年度進行管理・評価シートについて
副会長： 評価軸2－1の景観法に基づく連携、屋外広告物法に基づく連携について、森本東部地区はこれまで農村地区で田畑の風景であったが、田畑の集約や河川の整備などが行われている。このように農村風景が整備され、都市的な利用に変わる所がこれからもあるかもしれない。評価シートはこのままで良いが、比較的大きな田園風景が変わる地域であるので、今後、新たなまちづくりが検討される際のフォローとして、どのような景観上の配慮を行ったのかなどの具体的な内容を記載し、新たなまちづくりを考えるにあたっては景観づくりを考えながら検討しなければならない、ということを示せるような資料にした方が良いのではないかと。

事務局： 森本東部地区に関しては、地域の諸問題として、農地としては条里制水田の残った非常にきれいな地域であるが、現在農家をされておられる方々が今後農家を続けていくことが非常に厳しい状態であるということをふまえて、まちづくり協議会の方々が主体となって、今回の土地区画整理事業の検討が始まった。営農の方の農地、既存の農家用住宅それぞれを集約し、営農を続けていくことが厳しいところについては、日本電産株式会社で工場、研究棟を作ることで計画が進められている。この計画の中で景観への配慮も必要であると考えており、地区計画の中で、意匠・形態・色彩について周辺地域の街並みと一体となったような整備をするようにと定めている。

副会長： どうしても諸問題により、農家が減ってしまうので、農地が縮小するような整備は起こりやすい。そういった意味でこの地域の場合は、存続される農家の農地はバラけささず集約するなど、周辺環境を農地優先にする工夫が施されている。歴史的風致維持向上計画（以下、「歴まち計画」という。）として興味深いのは隣接する地域に民家があり、ＪＲの鉄道が通るなど、生活の幅が広がったときに影響を受けてきた街並みで、過去の建物の痕跡などが見つかる可能性がある地域である。現在も、いつかは歴史として語られると考えれば、例えば３０年後のまちの風景を考えているかどうか、という視点を持つておくと思う。現地の方々に３０年後に意見を聞くなどができると思うので、都市計画と歴まち双方を上手く繋げ、継続的に関心を持つというのには良い事例ではないか。

事務局： まだ区画整理事業が始まったばかりであり、今後、５年、１０年と街並みが変わっていくと思われるので、モニタリングについても検討してまいりたい。

委員： 評価軸２－１の定性的・定量的評価で、建築物等の形態・意匠・色彩等及び屋外広告物とあり、地区計画の中で都市計画決定しているという記載がある。具体的にどのような形態・意匠・色彩等が定められているのか。

事務局： 地区計画で定めている形態・意匠・色彩等については、具体的なマンセル値等の数値で表せるものは定めておらず、周辺の街並みに配慮した建物にすることを定めている。

委員： 具体的な色彩等はまだ決まっていないということであるが、イメージとしては風致地区でよく使われているようなシックな色にするような方向性はあるのか。

事務局： この地区は田園地区ということもあり、住まわれる方もいるということから、奇抜な色や周辺に配慮の見られない色彩等については、使用できないように定めている。また、屋外広告物につきましても、京都府屋外広告物条例にのっとった広告であっても、周辺景観を損なうような奇抜な色彩等は使えないように定めている。

会 長： 歴まち計画の前半が終わり、今年度は計画変更も行われた。同時期に改定された関連計画の都市計画マスタープランでは、ＪＲ向日町駅東側の森本東部地区などの田園ゾーンが維持活用ゾーンというように変わっている。歴まち計画の後半５年で、この地域が変わっていくことに対して、どのような影響が出るのかを考えていくことが、歴史的風致維持向上協議会（以下、「歴まち協議会」という。）としての課題に上がってくるのかもしれない。毎年どのような変化があるかというのを見ていく必要がある。

委 員： 評価軸３－４の歴史文化交流拠点整備事業について、旧上田家住宅の整備は、史跡部分と登録有形文化財という歴史が重なっており、具体的にそれぞれをどのように顕在化させながら活用していくかという大変興味深い事業であり、おそらく全国でも貴重なモデルになる事業だと思っている。旧上田家住宅は、前庭後庭を含め、大変綺麗に残されている農家用住宅であるが、登録有形文化財の建造物である旧上田家住宅の雰囲気と史跡である内郭築地の表現方法・デザインのすり合わせについて、特に、内郭築地部分の表現はどのようなになるのか。

事務局： 進捗評価シート６ページの平面図に示しているとおおり、長岡京の史跡はカラー舗装の表面表示を施し、その上に明治４３年建築の旧上田家住宅が建っている状態となる。庭の部分はそのままの状態に残す。外蔵の中には長岡宮の展示をし、外蔵の南側には農機具の展示が入る予定である。

委 員： 現地で見ると、旧上田家住宅の庭と建物部分と内裏の内郭回廊部分の表現というのは切り分けられているような整備になるのか。

事務局： 切り分けているところとないところがある。旧上田家住宅の建物には高低差なく長岡宮の遺跡が接続している。堀に囲まれている主奥南部の庭や、離れと主奥の間の庭については、建物に付属する庭であるため、長岡宮の遺跡とは分離して整備しているなど、一定のゾーン分けをしているが、現地では遺跡と高低差なく建物が建っている状態をご覧いただける。長岡宮跡のもののか、旧上田家のものか、もしくは両方なのかが分かる展示説明板を５か所程度設置する予定である。

副会長： 長岡宮の遺構の地中深さと旧上田家住宅の家屋基礎の高さは、どの程度高低差があるのか。

事務局： 史跡長岡宮跡は現況地盤面から約５０センチで１，２０００年前の遺跡に到達する。旧上田家住宅は束石等に乗っており、概ね基礎などの地中構造物はない。今回の耐震補強等の整備において、地下の構造物を掘削する場合は、地中５０センチ以内に留めても建物構造がもつようにしている。

副会長： インドネシアの方々が、向日市の文化財の残り方に大変興味を示されている。地中に極めて古い時代の遺構があり、その上に街ができ、できた街も街並み保存

の対象になるような、向日市と似た地域で活動されている方々であり、向日市の話を紹介すると大変興味を示されていた。今回の整備は日本国内だけでなく、海外にも興味を持たれる可能性があるので、ぜひ活用させていただきたい。

(2) 令和3年度実施予定事業の主なものについて

副会長： 物集女城公園整備事業のイメージ図について、遊具が表現されているが、歴まち計画に付随する城跡の広場としては、児童公園の雰囲気が出てしまうので、少しミスリードなイメージ図だと思われる。場所柄的にもう少しナチュラルな広場になるような気がしているのだからいかか。

事務局： イメージ図については、修正又は削除を検討させていただく。

副会長： 事業内容にも遊具と書いてあるがどういったものか。子ども向けの遊具でも様々な種類があるが、整備完了後に単なる児童公園に見えてしまわないかが心配である。

事務局： 事業内容に記載していないが、公園内に例えば竹の径へのルートや隣接する物集女城跡の説明などを示す看板の整備も検討している。

副会長： 看板には歴史の説明をぜひ入れてほしい。物集女城公園が都市公園であることは悪くないと思っている。住宅街の中に位置し、周辺住民の日常生活の一部になることは大事なことである。ただ、このイメージ図だけで想像するとよくあるワンパターンな遊具が設置されることが危惧され、このクオリティの遊具が本当に子どものためになるのか、お年寄りや体の不自由な方に良いのかなど、きちんと選択して整備する必要があると思われるので、事業予定でイメージ図を使うのなら、そういったことが読み取れるようなイメージ図を使ったほうが良いのではないか。

会 長： いろいろな地域で城に隣接した公園はあり、歴史的なことを表現している事例があると思うので参考にしてほしい。

会 長： 令和3年度実施予定事業④国際シンポジウム・特別展開催事業について、向日市を代表するような文化財といえば、古代には長岡京や古墳群、中世近世では向日町の中心であった向日神社が上げられるが、近代でいえば向日庵や寿岳文章の紙漉が向日市らしいと思っている。民芸運動や紙漉、市民文化、桜の景観など、向日市の中で文化財保護制度では指定されていないけれども、人々の営みが感じられるものが、今後の文化財制度の先取りになるのではないかと感じている。

委 員： 竹の径整備事業について、竹垣や案内看板の保全のみでなく、竹の径へ誘導するような看板等の整備予定はあるか。

事務局： 竹の径等、市内の観光スポットへの誘導については、昨年11月にオープンし

た観光交流センター内のシェアサイクルを活用することを考えている。

事務局： 本事業の案内看板は、現在経年劣化により老朽化している日本語版の案内看板の更新を行っており、その更新した看板の英語版を設置するものである。竹の径へどのように誘導していくかは、引き続き検討してまいりたい。

事務局： 別事業において紙ベースの観光マップを作成する予定としており、その中でも竹の径への誘導方法を検討してまいりたい。

3 その他

- ・本協議会において審議いただいた令和2年度進行管理・評価シートについては、本日の意見を反映させ、国に提出した後、ホームページ等を通じて公表する予定である。